

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり歳入の指定納付受託者を指定したので、士別市会計規則第32条の2の2項の規定に基づき告示する。

令和5年4月1日

士別市長 渡辺 英次

1 指定納付受託者に納付させる歳入
ふるさと応援寄附金

2 指定納付受託者の名称及び所在地

- (1) 株式会社トラストバンク
東京都目黒区青葉台3丁目6番28
- (2) 楽天株式会社
東京都世田谷区玉川1丁目14番1号楽天クリムゾンハウス
- (3) 株式会社札幌北洋カード
北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地
- (4) トヨタファイナンス株式会社
愛知県名古屋市中区牛島町6番1号名古屋ルーセントタワー
- (5) SB ペイメントサービス株式会社
東京都港区東新橋1丁目9番2号汐留住友ビル25階
- (6) 株式会社DG フィナンシャルテクノロジー
東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番地7号デジタルゲートビル10階
- (7) 株式会社アイモバイル
東京都渋谷区桜丘町22-14 N.E.S.ビルN棟2階
- (8) PayPay株式会社
東京都千代田区紀尾井町1-3

3 指定期間

令和5年4月1日から